



令和5年3月29日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係等	担当者	電話番号
廃棄物対策課	資源循環推進監 資源循環推進係	佐藤 優子 西本美菜子	内線 2961 直通 058-272-8214 F a x 058-278-2607

「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」制度

登録メリット拡充 ～県中小企業資金融資制度の活用～

県では、脱炭素、大気汚染や海洋汚染の防止などを通じた持続可能な社会・自然環境の構築に向け、使い捨てプラスチックの使用合理化など、プラスチック資源の循環に取り組む全ての事業所を対象に「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」登録制度を創設し、事業者、県民、行政が一体となったプラスチック資源の循環を推進しています。

令和5年4月1日より、県制度融資等に、本制度への登録事業所を対象とした事業資金が追加され、登録メリットが拡充しますので、お知らせします。

記

1 登録事業所を対象とした融資制度（概要）

(1) 岐阜県中小企業資金融資制度

県内の中小企業者の皆様に、経営の活性化、安定のために必要な事業資金を円滑に調達していただくための県の融資制度です。元気企業育成資金のうち「SDGs推進資金」の要件に「ぎふプラスマ!」登録事業所を対象とした事業資金が追加されます。

詳細は、以下の県公式ホームページにてご確認ください。

県HPトップ > 産業・農林水産・労働・観光 >

商工業 > 商工業振興・経営支援 > 岐阜県中小企業資金融資制度

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2522.html>

岐阜県融資制度

検索



(2) SDGs 協調保証制度

中小企業者の皆様の金融の円滑化、SDGsの推進及び地域経済の発展を図るため、県信用保証協会と金融機関が協調して支援する保証制度です。申込人の資格要件として、「ぎふプラスマ!」登録事業所が認定されます。

詳細は、以下の県信用保証協会ホームページにてご確認ください。

県信用保証協会HPトップ > 主な保証制度 > オススメの制度

<https://www.cgc-gifu.or.jp/hosho/recommended/>

岐阜県信用保証協会

検索



2 岐阜県プラスチック・スマート事業所「ぎふプラスマ！」制度登録要件・届出方法

使い捨てプラスチックの使用合理化、再生材やバイオプラスチックや紙などの再生可能資源への適切な代替などプラスチック資源の循環に取り組む全ての事業所が登録対象です。

※ 製造業、スーパーマーケット、コンビニ、金融、宿泊業、飲食店等、県内1,054事業所が登録中。

届出書に必要な事項を記入し、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。

届出書は、県庁廃棄物対策課で配布するほか、県ホームページからも入手できます。

詳細は、以下の県公式ホームページにてご確認ください。

県HPトップ > くらし・防災・環境 > ごみ・リサイクル > リサイクル
> 岐阜県プラスチック・スマート事業所「ぎふプラスマ！」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/258045.html>

岐阜県 ぎふプラスマ

検索



<届出先> 〒500-8570 (住所不要)

岐阜県庁 廃棄物対策課資源循環推進係

FAX: 058-278-2607

メール: c11225@pref.gifu.lg.jp

※融資制度の活用その他、次のような登録メリットがあります。

- ・登録店舗・事業所には、知事名の登録証を交付します。
- ・県ホームページに掲載し、県から積極的にPRします。
- ・各店舗・事業所には、ステッカー及びポスターを配布します。

(ステッカー見本)



(ポスター見本)

